

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部一般管理			款	4	項	1	目	1	事業	1	整理番号	105		
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1343			昨年度整理番号	127 枝番号		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例										
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにしています。			活動指標名(式)	(1) 保健福祉部職員数 (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務 その他部内調整事務			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1) 予算執行率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度			
指標	活動指標(1)		人	1,925	1,902	1,902	1,858	1,858	1,842	0		100.0				
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		%	89	100	81	100	82	100	100	82.0	82.0				
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	17,842	20,607	16,682	21,981	18,023	24,421	20年度予算執行率%		82.0				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	0	0	0	56	40	119							
	職員数(常勤 非常勤)		人	2.67   1.00	2.50   1.00	3.72   0.00	2.50   1.00	2.62   1.00	2.05   1.50							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	24,190	22,850	34,001	22,625	23,711	18,553							
		(内)非常勤職員分	千円	2,830	2,770	0	2,800	2,800	4,200							
	総事業費 + +		千円	44,862	46,227	50,683	47,406	44,534	47,174							
	単位あたりコスト (-) ÷		円	23,305	24,304	26,647	25,515	23,969	25,610							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0									
		都からの補助金等		千円												
その他の補助金等		千円														
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	44,862	46,227	50,683	47,406	44,534	47,174								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 105

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				保健福祉部各所職員の出張旅費の支給	
		その他 (保健福祉部職員事務費 )			7,810
(2)事業実績		常勤職員の旅費延べ人数:7,835人 非常勤職員の旅費延べ人数:287人			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度の組織改正により、4部が統合し保健福祉部となり、庶務機能の集中が図られた。平成19年度より庶務事務システムが導入されたことにより、常勤職員の旅費支給事務については効率化が進んでいる。平成20年度からは新財務システムが稼働しており、各種契約・支払事務の効率化が期待できます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	なし			
	今後の予測				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	左の理由または具体的内容			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。 内部管理事務であるためです。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	内部管理事務であるためです。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [OA化] (具体的内容 )	現在庶務事務システムの対象となっていない非常勤職員関係事務が新たに対象となる等、庁内ネットワークシステムの拡充及び利便性向上の余地があると考えられます。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題		常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費処理は紙での処理であり、内容の確認、修正等に時間がかかっています			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由		

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		民生(児童)委員活動			款	4	項	1	目	1	事業	3	整理番号	107			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1357			昨年度整理番号	128		枝番号	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	23	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			民生委員・児童委員 民生委員・児童委員協議会			根拠法令等		(1) 民生委員法 (2) 民生委員法施行令							
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	民生児童委員が支援を必要とする地域住民に円滑な相談支援活動を行います。 地区協議会で行う自主研修や、13地区が合同で行う事項別研修を実施し、民生児童委員の資質を向上させます。			活動指標名(式)			(1) 相談・支援件数 (2) 協議会・研修参加者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	民生児童委員が調査、相談活動等を行うための支援をし、活動費を支給する。 地区協議会が行う会議や自主研修、講演会に対する経費の一部を助成する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 区民1,000人あたりの相談・支援件数 算定式・指標の説明等 相談・支援件数 ÷ 区人口 × 1,000人 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績		計画		実績		計画		22年度						
指標	活動指標(1)		件	10,009	10,300	9,060	10,300	8,122	10,300	10,300	10,300	78.9	78.9				
	活動指標(2)		人	14,904	15,000	15,356	15,000	14,578	15,000	15,000	15,000	97.2	97.2				
	成果指標(1)		件	19	20	17	20	15	20	20	20	75.0	75.0				
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	51,123	54,085	51,605	51,939	50,304	51,918	20年度予算執行率%		96.9					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	44	115	74	119								
	職員数(常勤 非常勤)		人	3.30 0.00	3.54 0.00	3.60 0.00	2.90 0.20	2.90 0.20	2.90 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	29,898	32,356	32,904	26,245	26,245	26,245								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	560	560	0								
	総事業費 + +		千円	81,021	86,441	84,509	78,744	77,109	78,163								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	8,095	8,392	9,328	7,645	9,494	7,589								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等		千円	47,501	48,178	46,627										
都からの補助金等		千円				48,219	46,846	48,218									
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	47,501	48,178	46,627	48,219	46,846	48,218									
差引:一般財源 -		千円	33,520	38,263	37,882	30,525	30,263	29,945									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 107

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		民生委員活動費	5018	人	43,277
		印刷費			700
		委託費			74
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,006
		その他( )			247
(2)事業実績	概ね予定通り執行されました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和25年当時、民生委員の定数は140名でしたが、人口の増加などにより現在は429名になりました。また協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	核家族化によって増えている一人暮らしの高齢者や、初めての子育てに不安な母親など、地域でのサポートを必要としている区民が増えています。
	今後の予測	プライバシー情報管理の厳格化やオートロックマンションの普及などによって、民生児童委員が地域での見守りを行うことが年々困難になってきています。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	問題の早期発見・解決により地域住民が安心した暮らしを営む上で、活動の効果は大きいと思われます。また民生委員の資質向上のため、協議会の自主研修や講演会の開催等の経費を助成することは必要です。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	協議会が行う地域活動・研修を通じて民生委員・児童委員の資質を向上させるとともに、相談活動の支援や関係機関との連携を強化して、地域の身近な福祉相談機能を充実させます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	社会福祉の精神を持って地域住民の福祉増進に努める民生委員・児童委員活動については、区民への受益者負担を求めるものではありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	民生委員・児童委員活動費は、「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」に基づき支出し、都負担金として歳入される。また必要な技術・知識習得のために必要な経費を削減することは現実的には難しい。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	<p>区のような事業を行ううえで民生児童委員の協力は欠かせないものになっています。反面、プライバシー保護やセキュリティ強化などで気軽な近所づきあいが難しく、町会への加入者が減少する傾向にあり、民生児童委員の推薦も難しくなっています。</p> <p>民生児童委員の自主的な活動を尊重しつつ、必要な情報提供や運営指導を行っていく必要があります。</p>
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	災害時のたすけあいネットワークでの民生委員の役割を説明し、理解を求めていきます。個人情報の管理については厳重に行うよう、折に触れ指導しています。社会福祉協議会との協働については、とくに研修の分野などで企画・運営を分担しています。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 民生児童委員が地域の中で役割を果たせるような情報提供を心がけます。たすけあいネットワークでの支援をもとに地域とのつながりを深め							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	地域によって民生児童委員と地域の係わりに差があるため、地域に即した関係作りが必要です。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	「民生委員・児童委員及び民生委員協議会に関する経費の都負担金交付要綱」に基づく支出のためとくに変更はありません。また、各地区に対する補助金に関しては、ひきつづき用途を指導していく必要があります。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉協議会に対する助成等			款	4	項	1	目	1	事業	4	整理番号	108			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1342			昨年度整理番号	129			枝番号
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	41	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			社会福祉法人杉並区社会福祉協議会		根拠法令等	(1) 社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例 (2) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域における福祉活動を活性化します。					活動指標名(式)	(1) 会員数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1)	社協のサービス利用年間延べ人数								
				算定式・指標の説明等								成果指標名(2)					
				算定式・指標の説明等													
区分	単位	18年度		19年度				20年度				21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	件	2,777	2,700	2,642	2,700	2,750	2,800	2,900	94.8	101.9						
	活動指標(2)																
	成果指標(1)	人	104,790	0	117,584	-	96,469	0	0		#VALUE!						
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費	千円	193,590	198,803	197,001	209,698	208,052	213,174	20年度予算執行率%			99.2					
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	千円	208	440	151	440	273	440	成果指標「サービス利用年間延べ人数」の20年度実績の減少について								
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.25 0.00	1.09 0.00	1.08 0.00	1.08 0.00	1.10 0.00	1.00 0.00	平成19年度末で「宮前ふれあいの家」運営から撤退(19年度利用者数の合計31,156人)								
	人件費	千円	2,265	9,963	9,871	9,774	9,955	9,050									
	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	0	0	0									
	(内)非常勤職員分	千円															
	総事業費 + +	千円	195,855	208,766	206,872	219,472	218,007	222,224									
	単位あたりコスト (-)÷	円	70,528	77,321	78,301	81,286	79,275	79,366									
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	千円														
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	195,855	208,766	206,872	219,472	218,007	222,224									
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 108

20年度 の事業実施 状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				人件費(執)	
		ささえあい協力員事業			9,129
		施設維持管理経費			1,884
		その他(委託料ほか)			274
	(2)事業実績	杉並社協の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並社協の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。			

事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきたが、15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	多様化・複雑化する福祉ニーズに応えるため、社協本来の使命である、住民主体の「ささえあう地域づくり」を推進していきます。

事業のあり 方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	左の理由または具体的内容	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( )	区が助成を行うことにより社協の活動を安定化し、住民参加による、地域の福祉問題解決に貢献しています。	
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		
(4) コストを下げる余地はあるか ある [その他] (具体的内容 )			
		社協事業のサービス提供体制の構築を行うとともに、広報活動をより活発化し、利用者、協力者、会員の増加を図ります。	
		運営助成であり、受益者負担という考えはあてはまりません。	
		社協の事業運営のより一層の効率化を進めることにより、コスト低減を図っていきます。	

協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題  
杉並社協の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助してきましたが、今後とも活動の安定化を図ることが必要であり、引き続き支援を行っていきます。また、杉並社協は、社協らしい活動の展開とより効率的な組織運営を目指して経営改革に取り組んでいますが、社会状況の混迷や複雑化により福祉ニーズが多様化しているなかで、行政や民間事業者とは異なる社協ならではの事業の展開に向け、着実に改革を推進するため、必要な連携を図っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 杉並社協職員による「杉並社協経営改革推進委員会」において、地域の福祉力向上に向けた杉並社協の役割を改めて確認し、既存事業の点検・充実や新規事業の立上げとそのための組織基盤の整備をするとともに、財政の健全化と経営の抜本的改革を目指して人事制度や経営状況の見直しを検討しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 杉並社協は、策定した実施計画で「安心を みんなでささえあう まち」を目指し、以下の4点に取り組むこととしています。 誰もが参加できる地域をつくる、誰もがささえあい・つながりあえる地域をつくる、誰もが自分らしく暮らせる地域をつくる、実施計画を推進するための組織・基盤強化	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	多様化するニーズに対応し、さらなる住民参加による、地域に根ざした福祉サービス提供のため、引き続き区からの支援が必要です。

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		戦没者の遺族・家族等の援護			款	4	項	1	目	1	事業	5	整理番号	109								
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1358			昨年度整理番号	130 枝番号								
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分																	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野			政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業										
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			戦傷病者及び戦没者遺族等			根拠法令等	(1) 恩給法 (2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	各種の受給権者が時効失権にならないよう受付をし、国債交付を確実にいたします。			活動指標名(式)			(1) 申請の受理・進達の件数(特別給付金・特別甲慰金) (2) 国債交付件数														
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	戦没者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の父母等に対する特別給付金、戦傷病者の妻に対する特別給付金及び戦没者等の遺族に対する特別甲慰金などの申請受付及び国債を交付する。 上記給付金や恩給の問合せへの案内を行う。 広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知する。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等														
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度	計画に対する20年度						
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度	の達成率%	の達成率%						
指標	活動指標(1)		件	485	800	465	20	26	110	40	65.0	130.0										
	活動指標(2)		件	480	1,000	724	480	251	20	100	251.0	52.3										
	成果指標(1)																					
	成果指標(2)																					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	1,150	30	27	30	21	30	20年度予算執行率%			70.0									
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0					<b>特記事項</b> 活動指標(1)について 第九回特別甲慰金の受付・受理が平成21年4月に始まるので、21年度の受理件数は増加し、その後減少します。  活動指標(2)について 申請受付・受理の半年から1年くらい遅れて国債交付を行うので、交付件数は表のように増減すると考えられます。											
	(内)委託費		千円	0	0	0	4	0	4													
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.40 0.60	1.00 0.00	0.40 0.40	0.30 0.40	0.30 0.40	0.30 0.00													
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,624	9,140	3,656	2,715	2,715	2,715													
		(内)非常勤職員分	千円	1,698	0	1,108	1,120	1,120	0													
	総事業費 + +		千円	6,472	9,170	4,791	3,865	3,856	2,745													
	単位あたりコスト (-)÷		円	13,344	11,463	10,303	193,250	148,308	24,955													
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0															
		国からの補助金等		千円	0	0	0															
都からの補助金等		千円																				
その他の補助金等		千円																				
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0														
差引:一般財源 -		千円	6,472	9,170	4,791	3,865	3,856	2,745														
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 109

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	第8回特別甲慰金国債交付事務(233件)	
		第22回戦没者等の妻及び父母等に対する特別給付金受付(2件)・国債交付事務(2件)		
		第13回戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付(17件)・国債交付事務(10件)		
		第23回戦傷病者等の妻に対する特別給付金受付(7件)・国債交付事務(6件)		
	その他( )			21
(2)事業実績	申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特別給付金の対象者は、戦没者や戦傷病者の妻となっているが、戦後時間の経過とともに死亡により対象者が減少し、その遺族が特別甲慰金の対象者へと移行してきている。特別甲慰金については、昭和40年に戦後の一定の節目を機会をとらえ支給されるようになった。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	申請者が高齢化し、申請書類の記入や複雑な添付書類を揃えることに負担を感じている。また、記名国債が交付されるまでに長い期間がかかることについての苦情が寄せられる。
	今後の予測	戦傷病者や戦没者の家族の高齢化が進むと思われます。国の制度なので、制度そのものの予測はつきません。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	国が遺族に対し甲意を表していることを、遺族や家族に伝達する役割を果たしています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( へ ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	受付、交付共に対象者が高齢化していることから、説明をより丁寧に行うことで理解を促し、成果向上をはかります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	国の甲意を表す事務であり、改善の余地はありません。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	事業費は、図書購入費、郵送料のみです。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	申請相談・受理及び都への進達等の国債交付事務は遅滞なく行われました。国の制度なので工夫の余地は多くありませんが、より一層の事務の効率化が望まれます。広報すぎなみ及びホームページで申請情報を周知しましたが、どちらの媒体とも接しない区民への周知方法が課題です。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	国の制度であるため、事務処理全体の改善は難しいです。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後、平成25年に特別給付金、平成27年に特別甲慰金の継続受付が行われると思われるますが、対象者の高齢化や対象者の特定の困難さが益々進むなか、受付等事務手続きの迅速化を考える必要があります。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	国の制度であるため、申請受理、都への進達及び国債交付などの事務処理全体の改善は難しいです。							
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	第9回特別甲慰金の申請者も年間100名程度と小幅な増加なので予算は変わりません。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域福祉活動立上げ支援			款	4	項	1	目	1	事業	7	整理番号	111		
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1357			昨年度整理番号	131 枝番号		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 NPO法人や営利を目的としない団体				根拠法令等	(1) 杉並区地域福祉活動立上げ支援事業補助金交付要綱 (2) 杉並区地域福祉活動立上げ補助金交付要綱									
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 区民ニーズに即した先駆的な地域福祉活動を行う団体の立上げ期から財政的支援することにより、継続的なサービス提供と安定した運営基盤を持った団体の育成を支援します。				活動指標名(式)	(1) 当該年度助成団体数 (2) 累積助成団体数									
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) 地域福祉活動を立上げようとする団体から交付申請を受けて、審査委員会による審査に基づいて交付決定を行う。団体の立上げ経費及び継続経費の一部を3年間に限って助成する。(補助の申請及び審査、決定は各年度ごとに行う。)				成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 補助団体中(現在)活動継続団体の割合 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度			
指標	活動指標(1)		団体	6	10	3	5	2	7	2	100.0	40.0				
	活動指標(2)		団体	30	35	31	33	35	37	37	94.6	106.1				
	成果指標(1)		%	97	97	97	98	100	100	100	100.0	102.0				
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	10,526	4,215	4,050	6,405	2,778	4,155	20年度予算執行率% 43.4						
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項 平成21年度より新規団体への助成を行わないため、事業費が大幅に減少しています。 平成20年度の執行残の理由…助成団体数の減少によるものです。						
	(内)委託費		千円	0	0	0	4	0	4							
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.20 0.00	1.00 0.00	1.00 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.20 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	10,872	9,140	9,140	7,240	7,240	1,810							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	21,398	13,355	13,190	13,645	10,018	5,965							
	単位あたりコスト (-)÷		円	3,566,333	1,335,500	4,396,667	2,729,000	5,009,000	852,143							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	8,133	12,500	2,030									
都からの補助金等		千円				5,000	1,632	2,000								
その他の補助金等		千円														
特定財源計 + + +		千円	8,133	12,500	2,030	5,000	1,632	2,000								
差引:一般財源 -		千円	13,265	855	11,160	8,645	8,386	3,965								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 111

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	団体運営助成	2	団	体	2,742
	補助金審査委員会委員謝礼	4	人		36
	その他( )				0
(2)事業実績	より多くの団体から申請が受けられるよう、関係機関へチラシを配布し、事業のPRを行いました。また、申請希望団体を対象とした説明会の開催して、団体ごとの個別相談にも応じるなど申請に向けての助言指導も行いました。説明会には9団体が参加しましたが、申請団体は3団体となりました。審査委員会の結果、2団体への助成が決定しました。助成を行った団体に対しては、申請活動の内容等を確認するため団体活動調査を実施して、必要に応じて団体へ助言指導を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	平成12年度は申請団体数が10団体、活動分野数が6分野と多様な地域福祉活動が活発化してました。介護保険、障害者自立支援法などの施行により地域福祉活動を継続的に担える領域が狭くなってきており、平成20年度は申請団体数が3団体、活動分野数が2分野と実施計画よりも申請団体数については大きく減少しています。	3年間の助成終了後も活動を側面から支援するような事業も検討してほしい。区民主体の地域福祉活動は、営利を目的としないため資金不足が常態化しており、広報宣伝等の経費を捻出できないことから区の広報物でのPRを求められています。	平成21年度より新規団体への助成を行わないため、継続団体への助成が終了し次第、事業は終了する予定です。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	資金力の弱い小規模団体の立上げ時の基盤整備と区の協働事業団体育成に貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	団体の育成支援のための「事業のPR」「助言指導」「事業評価」「他課との連携」についての充実強化を図っていきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	サービス提供を担う団体自体が、利用者負担を増やす検討を行うべきではあるが、団体に資金的余裕がない立上げ時において、団体の負担を増やすことは妥当ではありません。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	現在の制度が適切と考えられます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題  
地域福祉活動が継続的に担える新たなサービスの領域が狭くなっており、申請団体数・継続団体数が減少していますが、助成団体からは脆弱な活動の立上げ期の財政的支援として評価されています。課題としては、助成団体の活動調査を年に1回実施していますが、実施時期が2月のため、団体への適切なアドバイスができていないのが現状です。平成21年度は継続団体への調査時期を早め、より補助金が有効活用され団体の活動が充実するよう働きかけていきます。

改善・見直し の方向 (中長)	成果:	○ 増	○ 現状維持	● 減	コスト:	○ 増	○ 現状維持	● 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	制度のあり方を検討するため、NPO支援基金を活用しNPO団体への支援を行っている地域課、人材の確保・育成と団体育成(協働事業者育成)を行うすぎなみ地域大学に協力を呼びかけ検討を行いました。福祉分野でサービス提供を担う団体を育成していく必要性、とくに立上げ期の支援の意義を確認しましたが、介護保険、障害者自立支援法などの改正等により、従来申請のあった区民主体の地域福祉活動が継続的に担える新たなサービスの領域が狭くなり、申請団体数・継続団体数が減少している現状から第三次事業の開始を中止しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	○ 増減なし	● 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
(2) 理由	継続団体への助成が3年目となり、補助金額が減少したためです。								

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		社会福祉基金運営			款	4	項	1	目	1	事業	8	整理番号	112			
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1357			昨年度整理番号	132			枝番号
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	寄附者及び寄附団体	根拠法令等	(1) 杉並区社会福祉基金条例 (2) 杉並区社会福祉基金運営要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	基金の趣旨について、区民に周知し、寄附増につなげます。						活動指標名(式)	(1) 寄附件数 (2) 寄附金額								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	基金の趣旨に賛同を得た寄附金を基金に積立てる。この基金の果実及び基金の一部を地域福祉事業に活用する。						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1)	基金総額							
								算定式・指標の説明等									
								成果指標名(2)	活用金額								
								算定式・指標の説明等	基金取り崩し + 利子額								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	件	20	10	19	10	20	20	30	66.7	200.0						
	活動指標(2)	千円	4,257	10,000	3,525	10,000	329,629	10,000	15,000	2197.5	3296.3						
	成果指標(1)	千円	1,177,148	1,135,796	1,189,881	1,208,749	1,526,128	1,315,128	1,215,128	125.6	126.3						
	成果指標(2)	千円	13,418	11,463	8,474	7,950	17,106	221,000	100,000	17.1	215.2						
総事業費・コスト把握	事業費	千円	12,925	19,208	12,733	342,618	342,248	18,618	20年度予算執行率% 99.9								
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0				特記事項								
	(内)委託費	千円	0	0	0	0	0	0									
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.02 0.00	0.03 0.00	0.05 0.00	0.03 0.00	0.10	0.20									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	181	274	457	272	905	1,810								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +	千円	13,106	19,482	13,190	342,890	343,153	20,428									
	単位あたりコスト (-)÷	円	655,300	1,948,200	694,211	34,289,000	17,157,650	1,021,400									
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0											
		国からの補助金等	千円	0	0	0											
		都からの補助金等	千円														
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -	千円	13,106	19,482	13,190	342,890	343,153	20,428										
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 112

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	寄付を受付け、社会福祉基金として積み立て	
		社会福祉基金を福祉目的で利用		
	その他 ( )			342,248
(2)事業実績	寄付の受付け20件 NPO等介護保険事業者貸付1件			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	預金利率は上昇し、利子額は基金に積立せず、地域福祉事業に活用されています。故人の遺志や継続的なチャリティ事業による寄附が継続されています。また、介護保険事業者整備のため、基金を元にして貸付けられた(12年度から17年度まで)NPO事業者の貸付け金が償還され、基金に積立てられています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	寄付に際し、具体的な用途について尋ねられることがあります。
	今後の予測	寄付や遺贈の申し出がコンスタントに続いており、寄付文化の醸成のためにも、区民にとって分かりやすい用途を検討する必要があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	寄附を申し出る区民や団体の受け皿になっています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	寄附の活用内容を周知し、寄附についての関心を高めます。活用方法については、基金運営委員会で検討を進めています。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	寄附金積み立て事業のため。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	事業費に事務処理経費は計上されていません。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	広く福祉目的での利用を望む方々からの寄附の受け皿として機能はしていますが、基金の用途については、社会福祉基金運営委員会等に諮り決定していますので、寄附受付時点では決まっておらず、明確なお答えができておりません。今後は、杉並区での寄附文化の醸成を目指して、区民の皆様からより多くのご寄附をいただけるよう、早急に検討してまいります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	杉並区での寄附文化醸成を目指して、寄附についての周知を心がけ、また基金の使い道についての検討も進めます。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 21年度中に、寄附についての周知方法について、関係課での検討を終え、周知・案内に力を入れて行きます。							
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	寄附件数と寄附金額の増を図っているところです。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護			款	4	項	1	目	1	事業	15	整理番号	119						
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1345			昨年度整理番号	136 枝番号						
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分															
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	13	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区長の後見開始等の審判請求手続等に関する要綱 (2) 杉並区成年後見制度利用助成事業実施要綱													
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組みを進めていきます。				活動指標名(式)	(1) 成年後見センター相談件数 (2) 杉並社協あんしんサポート係相談件数													
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	成年後見センターの運営に対する支援 区長申立てや後見人等報酬に対する費用助成 区民後見人の育成・活用 杉並社協の日常生活支援事業(あんしんサポート事業)の助成				成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1) 成年後見センター手続き支援件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 杉並社協あんしんサポート事業契約件数 算定式・指標の説明等													
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度									
指標	活動指標(1)	件	1,308	1,500	1,937	2,000	1,660	2,000	2,200	75.5	83.0									
	活動指標(2)	件	683	0	3,206	3,500	5,199	4,000	4,000	130.0	148.5									
	成果指標(1)	件	230	250	711	770	629	850	1,000	62.9	81.7									
	成果指標(2)	件	53	55	95	110	121	110	110	110.0	110.0									
総事業費・コスト把握	事業費	千円	13,314	21,467	13,907	22,897	13,820	21,840	20年度予算執行率% 60.4											
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項											
	(内)委託費	千円	0	0	0	1,111	600	1,111	活動指標(2)は平成19年度より統計数値の取り方が変更になっている。											
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.60 0.00	1.50 0.00	1.11 0.00	0.85 0.00	0.91 0.00	1.25 0.00	執行残の理由: 申立て費用・後見人等報酬に対する費用助成の申請が各1件と少なかった。 また、成年後見センターが受任している法人後見1件に対して後見報酬を得た。											
	人件費	千円	14,496	13,710	10,145	7,693	8,236	11,313												
	(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0												
	総事業費 + +	千円	27,810	35,177	24,052	30,590	22,056	33,153												
	単位あたりコスト (-)÷	円	21,261	23,451	12,417	15,295	13,287	16,577												
	財源	千円	0	0	0		269													
	受益者負担分	千円	11,407	11,242	10,102															
国からの補助金等	千円				11,954	9,875	11,509													
都からの補助金等	千円																			
その他の補助金等	千円																			
特定財源計 + + +	千円	11,407	11,242	10,102	11,954	10,144	11,509													
差引:一般財源 -	千円	16,403	23,935	13,950	18,636	11,912	21,644													
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0													

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 119

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	杉並区成年後見センター運営費	1
	あんしんサポート補助金	1	所	2,071
	成年後見制度区長申立て件数	12	件	600
	後見人等の報酬費助成	1	件	120
	その他( )			0
(2)事業実績	成年後見センターの相談件数及び申立て支援件数は、前年度に比べて若干減少しましたが大きな変化はありません。平成20年度は、すぎなみ地域大学と共同で成年後見制度に関する基礎知識を学ぶ「区民後見人入門講座」を開催しました。また、法人後見を新たに1件受任し計4件になりました。杉並社協のあんしんサポート事業については、相談件数・契約件数ともに大幅に伸ばすことができました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	成年後見センター及び杉並社協あんしんサポート事業(日常生活支援事業)ともに事業実績を伸ばしている。区長申立て件数(累計) 17年度22件、20年度53件 法人後見受任件数 4件 あんしんサポート契約件数 17年度50件 20年度121件
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	成年後見制度について、相談から手続き、利用を一貫して対応することができるようになり、相談窓口が明確になった。
	今後の予測	高齢・核家族化が進む中で、成年後見制度や権利擁護に関する相談が増加することが予想され、成年後見センターや社協の日常生活支援事業の支援が必要になっていく。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	判断能力が十分でない高齢者や障害者等の権利や財産を守り、適切な福祉サービスを利用できるようにするため、重要な事業である。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	成年後見制度利用者への援助向上を目的に、関係機関、専門家等との協力・連携体制を強化する。 21年度は専門職後見人の協力を得て、区民後見人候補者を養成する。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	区長申立て経費については、本人の資産状況を見ながら、家庭裁判所に申立て費用に関する求償申立てを行っている。成年後見センターが受任している法人後見についても、後見人報酬の求償申立てを行った。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	制度及び成年後見センター活動の周知が進み、相談・申立て支援件数が増加している。また、法人後見受任や後見監督受任予定もあり事務量増が見込まれる。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[事業協力]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	判断能力が衰えても、住みなれたところで安心して暮らし続けられるよう、関係機関・団体等と連携し、成年後見制度の普及啓発活動や相談から申立て支援等を行ってきました。平成20年度は、親族がいなかったり親族間の虐待などの身上監護や悪質商法・詐欺事件の被害防止等財産保全のため、区長申立てを12件行いました。また、専門職後見人の受任が困難な法人後見を4件受任しています。後見業務の長期化とともに、財産の保全管理等の困難が今後予想され、成年後見センターの人材確保等の運営基盤の充実が必要となっています。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増 ○ 現状維持 ○ 減	コスト:	● 増 ○ 現状維持 ○ 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	制度利用の増加により、専門職後見人等の受け皿の不足が課題となっているため、社会貢献の精神をもった区民後見人等を養成する基礎講座を実施した。実務研修を経て、法人後見支援員等への登用や後見人候補者として家庭裁判所に推薦を行ない候補者不足の解消を図った。		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	センター開設4年目を迎え、制度の普及啓発や相談から申立て支援についての事務量は大きな変化はないと思われる。一方で、法人後見の財産管理(不動産・金融資産の保全管理・売却等)や区民後見人に対する後見監督業務と家裁への報告業務等の事務量が増加が見込まれており、法人組織の今後の方向性について検討し、運営体制の強化を図る必要がある。		
	(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法人後見や後見監督の長期化が予想され、身上監護から財産管理の業務が煩雑となってきている。財産管理や法律行為に係る知識や経験をもった人材の登用や育成が必要となっている。また、専門職からなる運営委員会において後見業務に対する指導助言等を受けているが、さらに多くの法人後見や後見監督を受任するには運営体制の見直しを図る必要がある。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由	センター設立時の検討事業(区民後見人に対する後見監督は21年度受任予定)については、すべて実施することができた。今後は、財産管理業務の高度化、複雑化のため、法的知識を有する専門家の活用をすすめる必要がある。

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		福祉サービス第三者評価		款	4	項	1	目	1	事業	16	整理番号	120		
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347			昨年度整理番号	137	枝番号	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備		予算事業区分											
事業開始		平成	▼	15年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	24	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		保健福祉サービスの利用者		根拠法令等		(1) 杉並区福祉サービス第三者評価実施要綱 (2) 杉並区福祉サービス第三者評価事業補助金交付要綱						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		評価結果を検証し、さらに福祉サービスの向上を目指すことにより、利用者本位の適切なサービスを提供できるようにすることを目指します。		活動指標名(式)		(1) 区立事業所第三者評価受審事業所数 (2) 民間事業者第三者評価受審費助成事業所数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		区立事業所の評価機関による福祉サービスの第三者評価を実施する。 民間福祉サービス事業者に対し、第三者評価受審費用の助成を行う。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 区立事業所第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計 成果指標名(2) 民間事業者第三者評価受審結果公表事業所数 算定式・指標の説明等 平成15年からの累計								
	区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		所	15	19	16	18	14	18	18	77.8	77.8			
	活動指標(2)		所	21	33	30	29	29	33	33	87.9	100.0			
	成果指標(1)		所	81	100	97	115	111	129	147	75.5	96.5			
	成果指標(2)		所	73	106	103	132	132	165	198	66.7	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費		千円	13,304	22,550	17,910	23,100	16,298	22,650	20年度予算執行率% 70.6					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	5,434	6,270	6,915	8,100	5,767	8,550	予算執行算の理由: 福祉サービス第三者評価受審費用が予算額を下回り、予算執行算が生じました。					
	職員数(常勤 非常勤)		人	1.01 0.00	0.60 0.10	0.20 0.00	0.20 0.00	0.10 0.10	0.10 0.10						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	9,151	5,484	1,828	1,810	905	905						
		(内)非常勤職員分	千円	0	277	0	0	280	280						
	総事業費 + +		千円	22,455	28,311	19,738	24,910	17,483	23,835						
	単位あたりコスト (-)÷		円	1,497,000	1,490,053	1,233,625	1,383,889	1,248,786	1,324,167						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	/	/	/	/	/	/					
都からの補助金等		千円	9,380	10,635	12,081	16,350	11,384	16,575							
その他の補助金等		千円	/	/	/	/	/	/							
特定財源計 + + +		千円	9,380	10,635	12,081	16,350	11,384	16,575							
差引:一般財源 -		千円	13,075	17,676	7,657	8,560	6,099	7,260							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 120

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区立施設福祉サービス第三者評価受審件数	14	所	5,767
		民間事業者福祉サービス第三者評価受審費補助件数	29	所	10,531
		その他 ( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業の初年度に受審した区補助民間事業所は1施設だった。区補助事業者は平成17年度は31件、平成18年度は障害者関係の事業者が受審を見送ったが、高齢者と子ども関係の事業者で合計21件受審し、19年度は各分野合計で30件、20年度は29件受審した。評価制度は徐々に定着してきています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・利用者の声を届ける良い機会、2～3年に1度は実施してほしいという要望がありました。 ・サービスの情報が、入手しやすいという声が届いています。
	今後の予測	平成19年度より、介護保険制度による地域密着型サービス事業者について、第三者評価が義務化されました。また、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助」の交付においても受審が要件とされています。このように各種法令や事業等で第三者評価の受審が要件とされている状況により、受審する事業者は増えると予測されます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	事業者が評価結果を広く公表し、検証することにより、事業者自らがサービスの充実・向上に役立てるとともに利用者本位のサービスの構築につながります。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	事業者連絡会等で制度の普及と受審費助成の周知を行い、受審促進に努めます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	受審制度がさらに定着し、対象となる事業者が受審する状況が増加した場合、見直し必要があります。
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	事業者が受審をするための、最低限の経費であるが、補助金の見直しは考えられます。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	福祉サービス第三者評価は、評価結果や福祉サービスの利用にかかわる様々な情報を利用者や事業者へ情報提供する仕組みをつくり、サービス内容を利用者に見えるものとする予定です。制度開始以来、区ではその普及を進め、しきりが定着しつつあると考えています。今後の課題としては、評価実施の取組を振り返ることによりサービスの質の向上に向けた改善取組を行うことを、サービス提供事業者に促していくことがあげられます。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成20年度、区立施設については、保育園13園と知的障害者授産施設1所が受審しました。民間事業者に対しては、事業者連絡会やホームページ等を通して第三者評価と受審費助成について周知を行い、29事業所が受審しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区立施設については、計画的に受審していきます。 民間事業者に対し、事業者連絡会、広報、ホームページ等で第三者評価受審及び受審費助成について周知を行います。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	福祉サービスを提供する事業者へ、受審の必要性を理解してもらうため、効果的な周知を実施します。							
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	評価制度への理解が深まり、受審する事業者は増えると予測されますが、現状の予算の中で維持できると考えます。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉サービス苦情調整委員制度			款	4	項	1	目	1	事業	17	整理番号	121		
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	保健福祉支援係			連絡先電話番号	1347			昨年度整理番号	138 枝番号		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	22	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例 (2) 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例施行規則									
	保健福祉サービスの利用者															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	保健福祉サービスを利用する方が、安心してサービスを利用できるようにすることを目指します。				活動指標名(式)	(1) 相談受付件数 (2) 処理件数									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	保健福祉サービスを利用する方からの苦情申立てに対し、苦情調整委員が公正中立な立場で、問題解決のために迅速に対応する。				成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)	平成20年度相談受付数に対する処理件数の割合						算定式・指標の説明等	処理件数/相談受付件数*100			
					成果指標名(2)	平成15年度からの相談受付数に対する処理件数の割合						算定式・指標の説明等	累積処理件数/累積相談受付件数*100			

  

区分	単位	18年度		19年度				20年度				21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	件	38	39	26	30	25	25	30	83.3	83.3				
	活動指標(2)	件	38	39	26	30	25	25	30	83.3	83.3				
	成果指標(1)	%	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
	成果指標(2)	%	96	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	4,433	4,620	4,409	4,620	4,552	4,620	20年度予算執行率%		98.5				
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	千円	0	0	0	71	18	71							
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.00 0.60	1.00 0.50	0.60 0.30	0.60 0.30	0.20 0.10	0.20 0.10							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	9,060	9,140	5,484	5,430	1,810	1,810						
		(内)非常勤職員分	千円	1,698	1,385	831	840	280	280						
	総事業費 + +	千円	15,191	15,145	10,724	10,890	6,642	6,710							
	単位あたりコスト (-)÷	円	399,763	388,333	412,462	363,000	265,680	268,400							
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	千円	/	/	/	/	/	/						
		都からの補助金等	千円	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310						
		その他の補助金等	千円	/	/	/	/	/	/						
特定財源計 + + +		千円	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310							
差引:一般財源 -		千円	12,881	12,835	8,414	8,580	4,332	4,400							
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 121

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内容	規模	単位	事業費(千円)
		保健福祉サービス苦情調整委員運営	3	名	4,320
		制度周知(ポスター配付等)	1,800	枚	206
		保健福祉サービス苦情調整委員運用状況報告書配付	1,200	部	26
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年6月社会福祉法による都道府県社会福祉協議会への運営適正化委員会の設置、平成14年東京都「福祉サービス総合支援事業」実施、平成15年11月杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度設置、17年度から介護保険に関する苦情相談を介護保険課で対応できるようになり、福祉サービスを利用する方の権利を守るための仕組みづくりを進めています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	保健福祉サービス利用者からは、直接には言いづらいサービス提供事業者に対する苦情を、第三者機関である苦情調整委員に相談できる点について評価を得ています。また、事業者からは、調整委員が問題解決に加わる事により、利用者の考え・気持ち理解でき、問題点が整理・解決でき、提供サービスの向上を図ることができたとの積極的な意見を得ています。
	今後の予測	多様な事業主体の参入が図られる福祉をめぐる状況の中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、当制度の役割がこれまで以上に重要なものとなると予測されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由 )	左の理由または具体的内容 多様な事業主体の参入が図られる福祉をめぐる状況の中で、利用者保護のための苦情解決の仕組みづくりが求められており、当制度は施策に大いに貢献していると言えます。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(へ)	苦情対応の問題は、判断能力が十分でない人などへの権利擁護の面でも支援が必要であるため、成年後見制度等、包括的な利用しやすい施策の仕組みづくりにより、潜在需要への対応が可能であると考えます。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	保健福祉サービスを利用する区民が、地域の中で安心して適切なサービスを受けられるようにする利用者保護と、サービスの質の向上を目指す制度であり、行政が責任をもって行うべき事業であると考えています。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	事業予算の大部分は委員報酬であるが、制度運営を維持するためには、委員数を減らすことは困難な状況です。	
	(1) 協働等は実現している 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ	

協働等点検	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	
-------	-----------------------	------------------------	--

評価と課題	保健福祉苦情調整委員制度は、保健、福祉または法律の分野に関し優れた識見を有する、弁護士・大学教授・社会福祉士の3名が苦情調整委員として対応しており、利用者の立場に立った利用者保護の施策として、十分に貢献していると言えます。しかし、潜在する苦情を当制度にどのようにつなぐかが課題であり、判断能力が十分でない人などへの権利擁護の面でも支援が必要であるため、成年後見制度等との相互利用が可能な、包括的な利用しやすい施策の仕組みをつくる責務があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 「苦情調整委員だより」などの発行を通じ、苦情調整委員が申し立てされた苦情を公平・中立な立場で迅速に処理することを周知し、潜在する保健福祉サービス利用者の苦情を保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるための取り組みを行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 多数潜在すると考えられる、保健福祉サービス利用者の苦情を、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用に結びつけるために、継続的に、効果的な方法で制度の周知を行っていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 利用している事業者等に対し苦情申立てを行うことについて、何らかの不利益を被ることへの危惧を、利用者や家族等が抱えています。このため、保健福祉サービス苦情調整委員制度の利用を踏みとどまり、潜在する利用者の苦情申立ての機会が奪われることがないよう、安心して利用しただけための周知を行っていきます。	
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 委員報酬については、今後、相談件数が増えても当面の間、改定を行う予定はありません。	

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		ユニバーサルデザインのまちづくり推進 款 4 項 1 目 1 事業 18						整理番号	122				
担当部課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係(計画調整担当)		連絡先電話番号	1344		昨年度整理番号	139	枝番号	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備						予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始	昭和	55 年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 2		政策番号	3	施策番号	6	事業コード	23	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区民や区内で事業を営む個人・団体		根拠法令等	(1) 東京都福祉のまちづくり条例 (2) 杉並区バリアフリー協力店実施要綱						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者や障害のある人だけではなく、すべての区民にわかりやすく、使いやすいまちづくりに努め、住み慣れた地域・まちで安心かつ安全で快適な生活を送ることができます。						活動指標名(式)	(1) バリアフリー協力店登録店舗数 (2) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数(区立施設)				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	ユニバーサルデザインに関する取り組みの総合調整 バリアフリー協力店の普及啓発 区立施設におけるバリアフリー情報の提供						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標	成果指標名(1) 「いってきまっぷ」ホームページアクセス数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)区立施設のバリアフリー度 算定式・指標の説明等 だれでもトイレの設置・自動ドアの設置・地面から入口までの段差解消の3つを満たす施設の割合				
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
指標	活動指標(1)	店舗	/		/		100	78	300	500	15.6	78.0	
	活動指標(2)	か所	173	173	173	173	175	175				101.2	
	成果指標(1)	件	93,779		134,370	150,000	123,586	155,000	160,000	77.2		82.4	
	成果指標(2)	%	47.1		48.3		51.2		70.0	73.1			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	5,477	8,289	7,866	1,870	1,513	3,244	20年度予算執行率% 80.9				
	(内) 投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	千円	5,161	7,547	6,930	1,300	1,300	2,360	・20年度事業費の減は、だれでもトイレのオストメイト対応改修工事が19年度で終了したため。 ・執行残の理由は、音声誘導装置修理費の執行が予算額より少なかったため。 ・20年度開始のバリアフリー協力店普及啓発事業の登録事業者数を、活動指標(1)にしました。				
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.79 0.00	0.73 0.00	0.73 0.00	0.30 0.00	0.40 0.00	0.80 0.20					
	人件費	千円	7,157	6,672	6,672	2,715	3,620	7,240					
	(内) 非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	560					
	総事業費 + +	千円	12,634	14,961	14,538	4,585	5,133	11,044					
	単位あたりコスト (-) ÷	円				45,850	65,808	36,813					
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	千円	2,567	2,916	2,916	0	0	0				
都からの補助金等		千円	/	/	/	500	1,445	2,674					
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0					
特定財源計 + + +		千円	2,567	2,916	2,916	500	1,445	2,674					
差引: 一般財源 -	千円	10,067	12,045	11,622	4,085	3,688	8,370						
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 122

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	バリアフリー協力店普及啓発事業	78	店舗	1,445	
		音声誘導装置修理	1	台	68	
		区立施設のバリアフリー度調査				
		その他( )				0
		(2)事業実績	区立施設のバリアフリー化だけでなく、民間のバリアフリー環境を整備するためにバリアフリー協力店普及啓発事業を開始しました。施設の整備だけにこだわらず、心のバリアフリーを推進するための取り組みとして実施しています。20年度は、中央線沿線の商店街を中心に78店舗が協力店として登録しました。また、ウェブサイト「いってきまっぷ」に区立施設のバリアフリー状況とともに、バリアフリー協力店の情報も掲載しています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成18年 バリアフリー新法施行 平成21年3月 東京都福祉のまちづくり条例改正 区内鉄道駅の車イス対応トイレの整備率 平成18年度 52.6% 平成20年度 68.4% 区内路線バスの低床化率 平成18年度 71.8% 平成20年度 82.8% 区内路線バスのノンステップバス導入率 平成18年度 49.7% 平成20年度 63.6%				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・区立施設や公共交通機関、道路等へのバリアフリー化を求める要望は多い。 ・民間施設や個人住宅に対して、ユニバーサルデザインを考慮した改修費等への財政援助を望む声もある。 ・バリアフリーのまちづくりに推進協力する事業者ステッカーを貼付し、障害のある人などでも利用しやすい環境整備を要望する声もある。				
	今後の予測	区民一人ひとりが「福祉のまちづくり」に対する理解を深めることで、「心のバリアフリー」についても意識の拡がりが見られます。生活における困難の有無・程度等に関わらず、ユニバーサルデザインに対する意識や考え方は、より一層定着していくことが予測されます。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )		左の理由または具体的内容 普及啓発により、区民一人ひとりが福祉のまちづくりについて意識することで、地域における様々な障壁(バリア)を取り除く行動や活動が活性化していきます。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策		バリアフリー協力店普及啓発事業が拡大することにより、事業費は増大します。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		啓発事業なので、受益者負担は生じません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )		福祉のまちづくりに関する普及啓発・PRは、十分であるとはいえ、今後ともより有効な手段を模索して講じていく必要があります。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している		(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]		(4) 協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		バリアフリー協力店普及啓発事業は、20年度末に100店舗を目標としたが、78店舗の登録にとどまりました。今後、毎年度200店舗ずつ登録店を増やしていくために、産業経済課ともしっかり連携をとって事業を推進していきます。また、東京都福祉のまちづくり条例の改正により、施設の整備基準に遵守義務が加わり、バリアフリー環境の整備は着実に進んでいきます。こうした状況を踏まえて、現在見直しを進めている「ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」の改定作業も行っています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	バリアフリー新法で位置づけられた「心のバリアフリー」を普及・推進するために、ユニバーサルデザインの推進の趣旨に積極的・協力的な区内事業者を「バリアフリー協力店」として登録し、区オリジナルステッカーを店頭貼付しました。20年度は100店舗の登録を目指しましたが、さらに21年度は200店舗追加登録するために事業費を増額しました。また、バリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」に登録店を掲載して、効果的な情報提供も行いました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	バリアフリー協力店普及啓発事業を積極的に推進していくために、22年度中には区独自の「対応マニュアル」の作成を行います。また、区立施設についても、設備基準が不十分な施設を補うための対応マニュアルをあわせて作成します。新たな冊子作成により事業費が増大します。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	商店街等の事業者にはバリアフリー協力店の趣旨を伝えて、バリアフリー協力店普及啓発事業を理解し、協力してもらう必要がある。							
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	バリアフリー協力店の登録事業者を増やすとともに、協力店の対応についてレベルアップを図っていくため新たなマニュアルを作成します。							

## 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		移送サービスの支援			款	4	項	1	目	1	事業	19	整理番号	123		
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係(計画調整担当)			連絡先電話番号	1344			昨年度整理番号	140	枝番号	
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備			予算事業区分											
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	3	施策番号	6	事業コード	25	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			(1) 道路運送法、同施行規則											
	加齢や障害により移動に困難な状況がある者(移動困難者)	道路運送法第79条による登録を受けて行う自家用有償運送(福祉有償運送)を担うNPO等			根拠法令等 (2) 杉並区福祉有償運送運営協議会設置要綱											
	移送サービス提供事業者															
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	総合的な福祉交通システムを充実して、移動困難者等が「出かけたいときに出かけられるまち」の実現をめざします。			活動指標名(式) (1) 移動サービス情報センター相談受付件数 (2) 福祉有償運送事業補助金交付団体数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	福祉有償運送運営協議会の運営 福祉有償運送に係る事業費の一部補助 杉並区移動サービス情報センターの運営			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)移動サービス情報センター協力事業者数 算定式・指標の説明等 移動サービス情報センターが紹介する事業者 成果指標名(2) 道路運送法第79条登録団体活動件数 算定式・指標の説明等 輸送回数												
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
		実績		計画		実績		計画		実績		22年度				
指標	活動指標(1)	件	0	0	413	1,000	782	1,100	1,200	65.2	78.2					
	活動指標(2)	団体	2	9	4	9	3	4	5	60.0	33.3					
	成果指標(1)	団体	/		/		30	33	35	40	82.5	110.0				
	成果指標(2)	件	9,573	10,000	10,647	11,000	8,903	11,500	12,000	74.2	80.9					
総事業費・コスト把握	事業費	千円	7,885	18,240	15,363	20,203	16,074	18,173	20年度予算執行率%			79.6				
	(内)投資的経費等	千円	0	440	436	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	千円	5,464	9,829	9,470	12,652	12,095	12,486	・20年度事業費の増は、19年10月開設の移動サービス情報センターの委託費が半年分から1年分となったため。							
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.73 0.00	1.30 0.00	2.02 0.00	0.50 0.00	0.57 0.00	0.65 0.00	・福祉有償運送団体が減少して、補助金支出が予算額より大幅に少なくなるとなることになったため執行残が発生した。							
	人件費	千円	15,674	11,882	18,463	4,525	5,159	5,883	・移動サービス情報センターが開設され、福祉有償団体だけでなく、他の事業者もセンターの紹介により移動サービスの提供が可能となりました。このため、成果指標(1)を移動サービス情報センター協力事業者数に変更しました。							
	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	0	0	0								
	(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +	千円	23,559	30,122	33,826	24,728	21,233	24,056								
	単位あたりコスト (-)÷	円			80,847	24,728	27,152	21,869								
	財源	千円	0	0	0	0	0	0								
受益者負担分	千円	12,338	9,952	13,673	0	0	0									
国からの補助金等	千円	/		/		11,896	8,247	8,976								
都からの補助金等	千円	/		/		0	0	0								
その他の補助金等	千円	/		/		11,896	8,247	8,976								
特定財源計 + + +	千円	12,338	9,952	13,673	11,896	8,247	8,976									
差引:一般財源 -	千円	11,221	20,170	20,153	12,832	12,986	15,080									
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 123

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	移動サービス情報センターの運営(執)			12,032	
		福祉有償運送団体への支援	3	団体	3,808	
		福祉有償運送運営協議会運営(細)	3	回	234	
		その他( )			0	
	(2)事業実績	杉並区移動サービス情報センターを開設し、20年度は782件の相談を受け付けました。情報センターを区民に周知するため、地域包括支援センターや民生委員などにセンターの事業案内を行うとともに、移動サービスの案内冊子である「おでかけガイド」も発行しました。また、福祉有償運送運営協議会を3回開催して、福祉有償運送団体の登録更新手続等を行いました。さらに、福祉有償運送3団体に対し、補助金を交付して団体の運営支援も行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	全国の福祉タクシー H16 7,255台 H19 10,514台 バリアフリー新法では、平成22年までに、約18,000台を導入目標としている。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	18年度中に行った意見交換会(3回開催)や報告会(2回開催)にて、「移送サービスに関する情報は、地域に密着した広報を行い、利用者の個性を十分に配慮した相談対応や情報提供が必要である。」、また、「様々な移送サービスが提供される中、事業者同士もお互いの事業内容や状況がわからないので、それぞれの事業内容等の理解と協力関係を構築する必要がある。」などの意見が寄せられました。				
	今後の予測	平成18年12月に施行されたバリアフリー新法において、一般乗用旅客自動車運送事業者に対して、福祉タクシーの導入目標が示されました。これまでNPO等が担うことが多かった移動困難者向け移送サービスですが、今後、一般タクシー事業者の事業参入・拡大が期待でき、移送サービスの担い手の拡大が期待できます。杉並区移動サービス情報センターは、より利用者ニーズにあったサービス提供するために、事業者間の連携をさらに進めていく必要があります。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由 )		左の理由または具体的内容 福祉交通システムを構築することで、移動困難者の利便性の向上が図られることで、「ひきこもりの予防」や「社会的活動への促進」などの効果も期待できます。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )		移動サービス情報センターの事業も軌道に乗り、区民等へのセンター周知や移動サービス提供事業者のネットワーク関係構築も順調に進んでいる。このまま情報センターの機能が維持拡充されれば、ある程度の成果は期待できる。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )		移動困難な状況にある方は、移送サービスを利用する際に移送サービス提供事業者に相応の利用料等を、すでに負担しています。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容 )		移動困難な状況にある方に対する移送サービスが、十分に広く周知・認知され、いつでも安全で安心して移送サービスが利用できる環境が整備されれば、区が主導の支援策は必要なくなります。			
	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している		(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]		(4) 協働等の今後のあり方 実施継続				
評価と課題		20年度末に移動サービス情報センターの運営について、外部委員を含めた業務内容の評価委員会を実施しました。委員会ではセンター運営業務について高評価が得られましたが、今後も引き続きセンター機能の業務改善に努めていきます。また、道路運送法の改正以降、区内の福祉有償運送団体数は減少してきました。しかし、移動サービス情報センターからの利用者紹介や区からの補助金支出による支援を効果的に行い、現在活動している団体の事業拡充を図っていきます。				
改善・見直しの方向(中長期)	成果: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減		コスト: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減			
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成19年10月に開設した「情報センター」を福祉交通システム構築の核(拠点)として、様々な移送サービス提供事業者が協力して、移動困難者にとって、最適な移送サービスを提供(自己選択)できる環境の整備を行いました。21年度予算は、福祉有償運送団体への補助金が交付実績により減額されましたが、今後団体の事業拡大にともない補助金の増額も予想されます。					
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 当面は、最低限必要となる外出(通院・リハビリ等)の手段として必要な供給量を確保することとなりますが、将来的には、社会的活動(趣味・習い事・旅行等)を含めた広範な外出手段として、供給量の確保・拡充を目指します。移動サービス情報センターでは、21年11月に楽しみの外出をテーマにした講演会を開催する予定です。					
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 移送サービス供給量の確保・拡充が求められるなか、杉並区近隣を主たる活動範囲とする福祉輸送事業限定事業者を中心に移動サービス情報センターの協力事業者としての登録を行ってきました。本来、移送サービスの供給を期待されている一般乗用旅客自動車運送事業者は、営業エリアが「23区・武三地区」と広いこと、運転手の裁量による営業であることから、区という単位での取組みに対して、まだまだ積極的ではありません。区内に事業所をおく事業者や福祉輸送に先進的な意識を持つ事業者から、地域に密着したサービス提供・情報センターへの協力について、引き続き理解を求めるとともに努力を行っていきます。					
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし				
	(2)理由	福祉有償運送団体の運行回数は、20年度団体が減少したため実績が落ちました。しかし、20年度末から新たに登録した団体をはじめ、現在活動している団体は活動実績を伸ばしているため、22年度は補助金の増額が予想されます。				

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		保健福祉部国庫支出金返納金			款	4	項	1	目	1	事業	23	整理番号	127				
担当部課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	1343			昨年度整理番号	141 枝番号				
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備												予算事業区分				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input checked="" type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。					活動指標名(式)					(1) 件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		過年度に交付された国庫支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する	計画に対する		
			実績		計画		実績		計画		実績		計画	22年度	20年度の達成率%	20年度の達成率%		
指標	活動指標(1)		件	10		12		13		13		15		12			115.4	
	活動指標(2)																	
	成果指標(1)																	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費		千円	15,256		44,209		44,209		85,000		81,515		30,000	20年度予算執行率%		95.9	
	(内)投資的経費等		千円	0		0		0							特記事項			
	(内)委託費		千円	0		0		0		0		0		0				
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.16	0.00	0.15	0.00	0.16	0.00	0.10	0.00	0.11	0.00	0.10	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,450		1,371		1,462		905		996		905				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0				
	総事業費 + +		千円	16,706		45,580		45,671		85,905		82,511		30,905				
	単位あたりコスト (-)÷		円	1,670,600		3,798,333		3,513,154		6,608,077		5,500,733		2,575,417				
	財源	受益者負担分		千円	0		0		0									
		国からの補助金等		千円	0		0		0									
		都からの補助金等		千円	/		/		/									
その他の補助金等		千円	/		/		/											
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	16,706		45,580		45,671		85,905		82,511		30,905					
受益者負担比率 ÷		%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 127

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金(過年度受入分)超過交付額の返還	15	件	81,515
		その他( )			0
(2)事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、国の請求に基づき返還を行っています。今年度は母子保健衛生費負担金外14件の返還を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にあります。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません
	今後の予測	国庫支出金の交付方法変更等により年度内精算が可能となった場合、前年度超過受入分の返還事業は縮小される可能性があります。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由 )	部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	事業費は返還金のみであるためです。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	超過交付を受けた国庫支出金に対する返還金であるためです。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	超過交付を受けた国庫支出金に対する返還金であるためです。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	事業の実績見込みにより概算で交付を受けて、実績値により精算する制度であるため、返還金が発生することはやむを得ない面がありますが、事業実績見込を適切に見積もる事により、返還額を減らしていくことが課題です。
-------	---

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	21年度に交付決定された補助金(負担金)の超過交付分を22年度に返還することになるので、現時点では22年度予算の増減は未定です。21年度の状況に応じて適正に予算を算定する必要があります。							



# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	保健福祉部都支出金返納金	款	4	項	1	目	1	事業	24	整理番号	128					
担当部課名	保健福祉部管理課	係名	庶務係			連絡先電話番号	1343			昨年度整理番号	142	枝番号				
上位施策No・施策名	35 地域福祉の基盤整備							予算事業区分								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等	(1) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図ります。					活動指標名(式)	(1) 件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	過年度交付された都支出金について、実績確定後に差額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標								
区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率	計画に対する20年度の達成率				
		実績		計画		実績		計画		22年度						
指標	活動指標(1)	件	15.0		18		20		18		22	18		122.2		
	活動指標(2)															
	成果指標(1)															
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費	千円	26,617		35,805		24,198		65,000		63,203		50,000	20年度予算執行率%	97.2	
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0							特記事項		
	(内)委託費	千円	0		0		0		0		0					
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.16	0.00	0.15	0.00	0.16	0.00	0.15	0.00	0.16	0.00	0.15			0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,450		1,371		1,462		1,358		1,448		1,358		
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0		
	総事業費	千円	28,067		37,176		25,660		66,358		64,651		51,358			
	単位あたりコスト	円	1,871,133		2,065,333		1,283,000		3,686,556		2,938,682		2,853,222			
	財源	受益者負担分	千円	0		0		0		0		0		0		
		国からの補助金等	千円	0		0		0		0		0		0		
都からの補助金等		千円	/		/		/		/		/					
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		/					
特定財源計		千円	0		0		0		0		0		0			
差引:一般財源		千円	28,067		37,176		25,660		66,358		64,651		51,358			
受益者負担比率	÷	%		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 128

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都支出金(平成18年度受入分)超過交付額の返還	22	件	63,203
	その他( )				0
(2)事業実績	過年度に交付決定された保健福祉部内の都支出金について、実績確定後に超過交付になった場合、都の請求に基づき返還を行っています。今年度は生活保護費負担金外21件の返還を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	近年の、国と地方公共団体に関する行財政改革(三位一体改革)の影響等により、国庫補助(負担)金の種類が減少し、都補助(負担)金の種類が増加する傾向にあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由 )	左の理由または具体的内容 部内各課に共通する事務を一本化することで、事務を効率化しています。			
	(2)現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	事業費は返還金のみであるためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	超過交付を受けた都支出金に対する返還金であるためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	超過交付を受けた都支出金に対する返還金であるためです。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(今後可能性あり)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	事業の実績見込みにより概算で交付を受けて、実績値により精算する制度であるため、返還金が発生することはやむを得ない面がありますが、事業実績見込を適切に見積もる事により、返還額を減らしていくことが課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)								
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入								
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	21年度に交付決定された補助金(負担金)の超過交付分を22年度に返還することになるので、現時点では22年度予算の増減は未定です。21年度の状況に応じて適正に予算を算定する必要があります。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大規模災害見舞金・弔慰金の支給及び資金貸付					款	4	項	1	目	5	事業	1	整理番号	221			
担当部課名		保健福祉部管理課					係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1356		昨年度整理番号	144		枝番号		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備					予算事業区分												
事業開始		昭和	▼	49年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業				
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等								
	自然災害により死亡した区民の遺族及び、重度障害を受けた区民並びに、住居又は家財に被害を受けた区民。										(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律 (2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔意を表します。障害を受けた被災者に障害見舞金を支給し生活の安定を図ります。住居、家財に被害を受けた世帯主への貸付で生活安定を図ります。										活動指標名(式) (1) 受給者数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		自然災害(災害救助法等が適用された場合)で死亡した区民に災害弔慰金を支給する。上記の災害で負傷(疾病を含む)した方に災害障害見舞金を支給する。上記の災害で、住居、家財に被害を受けた世帯主に災害援護資金の貸付を行う。平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始された。										成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 償還額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%						
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度								
指標	活動指標(1)		人	0	1	0	1	0	1	1	1	0.0	0.0						
	活動指標(2)																		
	成果指標(1)		円				-	155,702	833,482	841,249	18.5	#VALUE!							
	成果指標(2)																		
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	4	0	7	0	450	20年度予算執行率%				0.0					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		千円	0	0	0	2	0	1	成果指標(1)の増加について平成17年度貸付分の災害援護資金の償還が、平成20年度10月に開始したため、借受人からの償還金を計上しました。事業費の増加について災害援護資金は国及び都の貸付制度のため、借受人からの償還金は国及び都に償還します。その償還金の計上が事業費の増加となりました。									
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.01 0.00	0.01 0.00	0.02 0.00	0.06 0.00	0.06 0.00	0.10 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	91	91	183	543	543	905										
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0										
	総事業費 ++		千円	91	95	183	550	543	1,355										
	単位あたりコスト (-)÷		円		95,000		550,000		1,355,000										
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		千円				0	0	58									
		その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	58											
差引:一般財源 -		千円	91	95	183	550	543	1,297											
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 221

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	大規模災害時に甲慰金及び見舞金の支給			
	大規模災害時に災害援護資金貸付の実施			
	平成17年度貸付分の災害援護資金の償還を開始	償還額155	千円	
	その他 ( )			0
(2)事業実績	大規模災害はなかったので、甲慰金及び見舞金の支給はしませんでした。同じく、災害援護資金貸付も実施しませんでした。平成17年度貸付分の災害援護資金について、平成20年度10月に償還が開始しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	主に台風などを想定した従来型の大規模災害に加え、平成17年度に発生したような集中豪雨による都市型水害及び、地下室(半地下を含む)の増加に伴う地下部分への浸水被害が増えています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	甲慰金及び見舞金の支給等は、災害発生後、早期に対応することが望まれています。		
	今後の予測	災害救助法等が適用されるような大規模災害の発生は予測できません。		
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由 )	左の理由または具体的内容 突発的な災害に対する応急的な措置なので、地域福祉の基盤整備への貢献は少ないです。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	歳出予算は、災害発生時に備えた科目存置及び都への償還金なので、大規模災害が発生しない限り変動はありません。 歳入予算は、災害援護資金の償還分なので、金額に変動はありません。		
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	被災者への甲慰を表したり、貸付により被災者の生活を安定させることを目的としているので、受益者(被災者)負担という考え方は馴染みません。		
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	被災者に金銭を支給又は貸付ける事業なので、支給額等の減額以外にコストを下げる余地はほとんどありません。		
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手		
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄		
評価と課題	甲慰金・見舞金の支給及び災害援護資金の貸付は国及び都の制度のため、災害発生時には法律に従って執行してきました。課題としては、都からの補助金の関係があり、区単独では改革できないことです。事業費のうち99%が、都への償還金と、借受人への利子補給です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	災害救助法等が適用されるような大規模災害は、毎年起こるとは想定しにくいので、発生時に速やかに対応できるよう現状維持します。事業費の増加については、国及び都への償還が開始するためです。償還額は借受人から区への償還額と連動しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法									
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	災害救助法等が適用されるような大規模災害の発生は予測できません。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	小災害被災者見舞金・弔慰金の支給					款	4	項	1	目	5	事業	2	整理番号	222			
担当部課名	保健福祉部管理課					係名	地域福祉係					連絡先電話番号	1357	昨年度整理番号	145	枝番号		
上位施策No・施策名	35 地域福祉の基盤整備					予算事業区分												
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	36	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等					(1) 杉並区小災害被災者応急援護措置要綱						
	火災、風水害等の小災害により被災した区内居住者及び事業主						(2)											
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	被災者が当面の生活を送ることができるようにします。					活動指標名(式)					(1) 配布対象被災世帯数(火災・水害)・事業所数(水害)						
						(2) 一時避難所設置数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。併せて、日本赤十字の見舞品も配布する。 被災状況により一時的に区施設等に避難するよう援助する。					成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標												
						成果指標名(1)												
						算定式・指標の説明等												
						成果指標名(2)												
						算定式・指標の説明等												
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する					
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の					
												達成率%	達成率%					
指標	活動指標(1)	件	60		107		62		107		54		104		0		50.5	
	活動指標(2)	件	0		1		0		1		0		1		0		0.0	
	成果指標(1)																	
	成果指標(2)																	
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,688		3,010		1,525		3,010		1,670		3,010		20年度予算執行率%		55.5	
	(内)投資的経費等	千円	0		0		0								特記事項			
	(内)委託費	千円	0		0		0		0		0		0					
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.21	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00	0.30	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,903		1,919		1,919		1,901		1,901		2,715				
		(内)非常勤職員分	千円	0		0		0		0		0		0				
	総事業費 + +	千円	3,591		4,929		3,444		4,911		3,571		5,725					
	単位あたりコスト (-) ÷	円	59,850		46,065		55,548		45,897		66,130		55,048					
	財源	受益者負担分	千円	0		0		0		0		0						
		国からの補助金等	千円	0		0		0		0		0						
都からの補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
その他の補助金等		千円	/		/		/		/		/		/					
特定財源計 + + +		千円	0		0		0		0		0		0					
差引:一般財源 -		千円	3,591		4,929		3,444		4,911		3,571		5,725					
受益者負担比率 ÷	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 222

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		風水害見舞金			
		火災見舞金	47	件	1,320
		弔慰金	7	件	350
		その他 ( )			0
(2)事業実績	火災の件数は前年と変わりませんが、火災による弔慰金は予定の2件を大きく上回り7件という残念な結果になりました。なお、風水害の発生はありませんでした。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から、見舞金は被災者への一時金として効果がありましたが、近年、被災後の一時的な住居を求める相談が増えていきます。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	見舞金品は非常にありがたいと、被災者から感謝の声を多くいただいています。			
	今後の予測	とくに大きな変化は見られないと思われます。大規模な火災や風水害が起きませんでしたが、いざというときの対応に遅滞がないよう準備します。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由 )	左の理由または具体的内容 見舞金品を支給することにより、区としてのお見舞を表意しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 実施主体の変更(具体的内容 )	災害発生時に迅速な対応を取り、総合的な動きを取る事によって区民の安心をより確保できます。そのためには担当部署の事務移管を視野に入れた検討が必要です。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	被災者に対する見舞及び弔慰を目的としているので、受益者(被災者)に負担は求められません。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	緊急対応ゆえにコストより迅速さが要求されています。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	金銭等を渡すためにとくに苦情はありませんが、夜間及び閉庁時の対応について簡略化を検討する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	被災後の見舞金支給に関しては、概ね迅速に対応できています。夜間及び閉庁時には従来どおりですが、職員が必要に応じて迅速に対応しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 夜間や閉庁時でも金銭や見舞品を遅滞なく渡すことができるようにしたい。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	時間外の金品の管理が容易ではありません。関係機関などの調整や規則などの見直しが必要となります。								
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	とくに新しい予算を付けていませんので、現状維持となります。被災現場への迅速な対応や求められた要求にたいする回答を正確かつ迅速にできるよう準備します。							

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		杉並福祉事務所高井戸事務所移転改修						款	4	項	1	目	7	事業	6	整理番号	240				
担当部課名		保健福祉部杉並福祉事務所						係名	高井戸事務所 管理係			連絡先 電話番号	4312		昨年度 整理番号	372			枝番号		
上位施策No・施策名		35 地域福祉の基盤整備						予算事業区分						投資事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	2	政策 番号	3	施策 番号	6	事業 コード	27	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理						根拠 法令 等						(1) 社会福祉法第14・15・16・17条 (2) 杉並区の福祉に関する事務所設置条例								
	来所する区民及び職員						事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)								
	移転後の新事務所での執務への円滑な移行を目指します。						(1) 施設延面積 (2) 敷地面積														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標						成果指標名(1)									
清掃事務所高井戸車庫を改修し、平成20年12月1日新事務所 で執務を開始する。						成果指標名(2)						算定式・指標 の説明等									
						算定式・指標 の説明等															
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対	計画に対す								
			実績		計画		実績		計画		22年度	する20年度	る20年度								
												の達成率%	の達成率%								
指標	活動指標(1)		m <sup>2</sup>	0	749	749	749	749			749	100.0	100.0								
	活動指標(2)		m <sup>2</sup>	0	530	530	530	530			530	100.0	100.0								
	成果指標(1)																				
	成果指標(2)																				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	4,793	3,780	113,929	111,876			20年度予算執行率%		98.2								
	(内)投資的経費等		千円	0	4,793	3,780	113,929	111,876			特記事項										
	(内)委託費		千円	0	3,780	3,780	101,658	99,605													
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.00	0.00	0.57	0.00	0.57	0.00	2.00	0.00	0.63	0.00								
	人 件 費	(内)常勤職員 分(超勤分含)		千円	0	5,210	5,210	18,100	5,702			0									
		(内)非常勤 職員分		千円	0	0	0	0	0			0									
	総事業費 + +		千円	0	10,003	8,990	132,029	117,578			0										
	単位あたりコスト ( - )÷		円		6,955	6,955	24,162	7,612													
	財 源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0			0									
		国からの 補助金等		千円	0	0	0	0	0			0									
		都からの 補助金等		千円																	
		その他の 補助金等		千円				0	0			0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0			0											
差引:一般 財源 -		千円	0	10,003	8,990	132,029	117,578			0											
受益者負担比率 ÷		%		0.0	0.0	0.0	0.0														

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 240

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み  (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		改修工事	749.1	㎡	97,194
	工事監理			1,995	
	施設設備			42	
	初度調弁			12,271	
	その他(建設事務費)			374	
(2)事業実績	福祉事務所の配置を適正化し利用者の利便性を向上させるため、高井戸事務所を従来の場所より南方面、井の頭線沿線に移転する計画をたてました。19年に高井戸駅近くの区有施設、清掃事務所高井戸車庫への移転を決定し、改修設計、レイアウト検討とあわせて周辺住民への移転説明会を開きました。20年5月工事着工と並行して移転先施設整備、被保護者・関係機関への移転のお知らせ発送等を経て11月末に引越し、12月1日新事務所での執務開始に至りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月 杉並福祉事務所高井戸事務所の杉並清掃事務所高井戸車庫への移転計画提案 平成19年12月 事務所移転の住民説明会開催 平成20年3月 新事務所改修設計完了 平成20年5月 着工 同11月 竣工 同12月 事務所移転
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	施設保守管理委託費、光熱水費等は、社会経済状況の影響をによる増減が生じることも予想されます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 小(理由 )	左の理由または具体的内容	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	事務所移転後も福祉事務所の業務は変わりません。井の頭線高井戸駅の近くになったことで、来所者の利便性はよくなりました。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	福祉事務所の改修移転事業のため、受益者負担になじみません。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	事業は、平成20年度で完了しました。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	福祉事務所移転にあたり、福祉事務所として不可欠な面接室の設置など必要な改修を営繕課に依頼し行うとともに、近隣に対し移転説明会を行うなどし、理解を得ることでスムーズな移転につなげました。また、福祉事務所来訪者が場所を間違えることのないように、チラシ、広報紙、ホームページなどにより移転周知を行いました。12月1日より新事務所ですまやかに業務を実施しています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 事業は、平成20年度で完了しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input checked="" type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	事業は、平成20年度で完了しました。